

25	滋賀県立愛知高等学校	全日制	普通科	26～28
----	------------	-----	-----	-------

平成26年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒の社会的・職業的自立を図るため、併設する愛知高等養護学校や関係機関と連携し、自立活動を取り入れた特別な教育課程の編成と基礎学力の定着を図り、得意分野をさらに伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる様々な障害のある生徒については、クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示すことから、自立活動の「人間関係の形成」に関する指導を中心に1年生で2単位、2年生で2単位、3年生で4単位設定する。併設する愛知高等養護学校の協力を得ながら、個別の指導計画を作成し、その計画に基づいた指導、評価方法等について研究する。3年生では、関係機関と連携し、自立活動の中で就業体験を行い、社会的・職業的自立に向けた支援を行う。

また、教員は、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業づくりを行い、ともに学びあうなかで基礎学力の定着を図るとともに、生徒一人ひとりの特性を共通理解し、得意分野をさらに伸ばす教科指導の方法について研究する。

併設する愛知高等養護学校の協力を得て校内体制を整備し、生徒の情報共有を図るとともに、保護者に対する理解啓発を図り、個別の教育支援計画に基づき、保護者、関係機関と連携して適切な支援を行う。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

学校には高機能自閉症やアスペルガー症候群の傾向が見受けられる生徒が在籍しており、クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示したり、また、このことが友人や家族に影響を及ぼす問題に発展する事例も発生している。このような障害のある生徒が学習上・生活上の困難を改善・克服し、社会的・職業的自立を図るため研究を行う。

(2) 研究仮説

特別な教育的ニーズを有する生徒の実態把握を行い、保護者の理解を得ながら個別の教育支援計画を作成することにより、一人ひとりに応じた就労支援を図ることが期待できる。

諸検査の実施を通じて、生徒のもつ特性を理解し、得意分野を更に伸ばす取組を進めることにより、自分に自信をもてるようになることが期待できる。

障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業づくりを行うことにより、基礎学力の定着を図ることが期待できる。また、スモールステップで成功体験を積み重ねることで、自己有用感を高めることが期待できる。

実習や体験を伴った、将来を見据えたキャリア教育を行うことにより、生徒の勤労観や職業観を育成することが期待できる。

関係機関と連携し、生徒個々の状況に応じた就労支援を充実させることにより、生徒の職業的自立を図ることが期待できる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動領域として「ソーシャルスキルトレーニング」を設定する。	自立活動の「人間関係の形成」に関する指導を中心に設定するが、実態把握に合わせてライフスキルトレーニング (LST)、就業体験、愛知高等養護学校での授業内容や取組等から個々の能力・才能を伸ばす特別な指導を行う。 生徒の実態把握を適時行い、P D C A サイクルに基づき個別の指導計画を見直し、本人にとって適切な指導に努める。	<第1学年> ・ライフスキルトレーニング (1 単位) ※ 原則として7 限目に実施。2~3 年次も同様。 <第2学年> ・ライフスキルトレーニング (1 単位) ・就業体験 (1 単位) ※ 就業体験は長期休業中のまとめ実施。対象生徒の実態および本人と保護者の意向により履修。3 年次も同様。 <第3学年> ・ライフスキルトレーニング (1 単位) ・就業体験 (1~2 単位) 実施にあたっては、障害の状態や本人の希望により、単位数に幅を持たせて履修することができるようにする。

注) 平成26年度当初は、自立活動について以下のとおりの計画としていたが、後の4 (1) に示すとおり、検討を加え修正した。

※当初の教育課程

<第1学年> 「国語総合 (5 単位)」と「国語総合 (3 単位)、自立活動 (2 単位)」の選択

<第2学年> 「古典 A (2 単位)、自立活動 (2 単位)」と「基礎英語 II (2 単位)、自立活動 (2 単位)」の選択

<第3学年> 「国語表現 (2 単位)」「日本史 A (2 単位)」「社会人入門 (2 単位)」「基礎数学 (2 単位)」のうち2つと「自立活動 (4 単位)」の選択

なお、平成26年度は研究1年次であり、次年度以降の研究推進の基礎づくりの期間としたことから、教育課程の特例は設けず、また、実施していない。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導 (現行指導要領における一斉指導の改善工夫等)

ア 愛知高等養護学校のセンター的機能を利用し、障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行う。

イ 諸検査の実施を通じて、生徒のもつ特性を理解し、得意分野を更に伸ばす取組を進める。

ウ 簡単なワークブック等を活用し、基礎学力の定着を図るとともに、自己有用感を高めるため、スモールステップで成功体験を積み重ねさせる取組を進める。

エ 特別支援教育に関する教員研修を実施する。

(5) 研究成果の評価方法

ア 障害のある生徒に対し、適性検査等を実施し、得意分野、苦手分野の分析を行う。

イ 生徒、保護者、職員等からのアンケート調査、具体的な感想や意見、反省等をもとにして、生徒の就労に必要なスキルを分析する。

ウ 適性検査やアンケート等を通じて、入学時と卒業時の意識の変化を見る。

エ 就業体験先企業や関係機関の意見等をききながら、P D C A サイクルに基づき、校内の組織体制を定期的に見直す。

オ 保護者懇談を年度初め、年度末に実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について確認し、保護者の意見を反映する。

	<p>研究統括／運営指導委員会・運営協議会運営／職員研修／ 保護者啓発事業計画／アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談部会 教育相談委員会運営・総括（対象生徒の絞り込み、指導目標の設定と具体的な指導内容設定）／支援ネットワーク構築／障害状態等の実態把握（実態把握と「個別の教育支援計画」の作成およびその運用のチェックと評価）／各種検査（検査の実施と検査結果の告知の検討） ・キャリア教育部会 「自立活動」カリキュラムデザイン／評価体系作成／キャリア教育デザイン ・授業改善部会 授業研修会計画・運営・総括／指導上の配慮事項の検討（授業のユニバーサルデザイン化と個々の障害に応じた個別の配慮事項に関する検討）／個々の能力・才能を伸ばす指導研究 <p>イ 職員研修、各種啓発および実態把握のためのアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修会 研究を進めるにあたって、まず教職員の発達障害や特別支援教育についての理解を深めることが必要と考え、8月から12月にかけて4回の講演会（研修会）を実施した。各回の演題と講師は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 「特別でない特別支援教育」 二井弘泰 氏（京都府立朱雀高等学校教諭） ・第2回 「発達障害のある生徒を理解するために」 白石恵理子 氏（滋賀大学教育学部教授） ・第3回 「支援が必要な生徒に対する具体的支援と授業のユニバーサルデザインについて」 松山美香 氏、津田江利子 氏（愛知高等養護学校教諭） ・第4回 「生徒の行動理解のために」 ～特性理解を中心に～ 井深允子 氏（滋賀県立発達障害者支援センター「いぶき」元センター長） ○ 「特別支援教育通信」発行 指定研究を推進していく気運を盛り上げるため、職員対象通信（全17号）を発行した。 ○ 保護者啓発事業 第4回職員研修会を本校PTAと合同開催にし、保護者啓発の機会を設けた。 ○ 実態把握のための各種アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関するアンケート（本校教員対象：10月） ・研修会アンケート（参加者対象：各研修会） ・生徒の困り度を調査するアンケート（生徒対象：2月） ・平成27年度入学生の保護者アンケート（新入生保護者対象：3月） <p>ウ 教育相談</p> <p>本校既存の委員会である「教育相談委員会」を活用し、主に次の事項について取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談委員会 原則として月例開催とし、生徒の実態把握、支援の方策などについてスクー
--	--

ルカウンセラーの協力を得ながら情報交換や協議を行った。また、必要に応じてケース会議を開催した。

○ 対象生徒の絞り込みおよび指導目標の設定と具体的な指導内容の設定

中学校より個別の教育支援計画の引継ぎがある生徒を含む支援を必要とする生徒を中心に検討した。なお、対象生徒を決定するまでのプロセスは原則として次のとおり。

・ 情報収集

授業、休み時間、学級活動やクラブ活動等の特別活動等における観察、本人との面談、また、保護者や中学校からの聞き取りにより、発達障害や学校生活等に悩みや困難を抱えていると思われる生徒（以下「気になる生徒」という。）を各学年が集約する。

・ 生徒経過報告書作成

教育相談委員会の担当である人権厚生課は、各学年より気になる生徒としてあげられた生徒について生徒経過報告書を作成する。

・ 支援の区分

人権厚生課および各学年は教育相談委員会の事前調整会議を開催し、生徒経過報告書を参考に、気になる生徒に対する学校組織としての支援の区分に基づき整理する。

<支援の区分>

- A 経過を見守る生徒
- B 全体指導の中で対応する生徒
- C 全体指導の中で、個別に声掛けする等、特に気かけながら指導する生徒
- D 個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成し、通級指導を含め個別に支援を行う生徒

・ 教育相談委員会・ケース会議

気になる生徒のうち支援の区分CおよびDの生徒について、背景等を共有し、具体的な支援策や支援に対する評価等を検討する。なお、緊急性の高いもの、また、外部機関と連携する等の措置が必要なものについては、関係者による校内ケース会議で協議する。

・ 対象生徒の決定

教育相談委員会の検討を受け、当該生徒や保護者と十分に面談を行う。その中で、本人の学習上・生活上の困難さについて話し合い、学校の支援策、特に「自立活動」の内容や教育課程全体について説明し、生徒および保護者の承諾を得た上で決定する。

・ 検査

指導目標設定に資するため、必要に応じ、対象生徒および保護者の合意により検査を実施する。

・ 指導目標の設定

面談を重ね、対象生徒や保護者の意向を十分に取り入れ「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を作成する。また、対象生徒の学習上・生活上の実態をもとに、卒業後の予想される生活課題を想定し、その課題を解決する力をつけるための指導目標を本人および保護者の意向

を踏まえ設定する。

エ キャリア教育の充実

○ 「自立活動」カリキュラムデザインについて

上記4「研究の経過等」の(1)「教育課程の内容」のとおり。指導目標を達成するための学習項目は、本校生徒の状況を考慮すると、「人間関係の形成」と「コミュニケーション」の2項目を選定することが妥当と考えられる。よって、この2項目の学習内容を作成し、学びたい内容について対象生徒から生活状況や思いを聞き、さらに学習内容や方法の研究を推進する予定。

○ 評価体系について

「自立活動」については「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成22年3月、文部科学省)を参考に評価を行うことになるが、その際、評価の妥当性をどのように担保するのかということについて問われることになる。

この課題の解決を図るために、PDCAサイクルの中で適切な評価を行う際の根拠となる個別の指導計画について、作成や見直しの時期や方法、また、それを誰が行うのかということについて検討を重ねていかなければならない。

○ キャリア教育デザインについて

入学時から卒業後の将来設計を描いている生徒は少数であり、一方では卒業後1年以内の離転職者も少なくない状態であることから、自己を発見できる学習や経験を意図的に創出し、人間関係を形成する力を養い、また、生活力を身に付けるなど、社会に出るまでに身に付けるべき課題を精査することが喫緊の課題である。これに対応すべく、既存の「総合的な学習の時間」で行っている学習事項を見直すことによりキャリア教育の再構築を行っている。

具体的には、そのすばらしさや厳しさを含め「働くこと・学ぶことの意味を考える進路学習」の推進や、労働者として認められている権利、また、困ったときの対応策を教える必要があることから「労働関係法と社会人教養に関する進路学習」を進める計画を策定中である。

オ 授業改善

作業部会や職員全体会を開催し検討を重ね、「授業のユニバーサルデザイン化」と「要約活動」の2点に取り組んだ。

○ 授業のユニバーサルデザイン化の推進

障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行う。具体的には次の事項について授業改善を推進する。

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 教室環境の整備 | ② 授業のポイントの明確化 |
| ③ 授業スケジュールの提示 | ④ 視覚的教材の活用 |
| ⑤ 簡潔で具体的な指示 | ⑥ 板書の工夫 |
| ⑦ その他必要な事項 | |

○ 要約活動によるコミュニケーション能力の育成

生徒の社会的・職業的自立に向けて、場や相手に応じて円滑なコミュニケーションができるようになるために必要な「説明」「説得」「伝達」「依頼」「交渉」等の能力を育成することを目的とし、各教科の授業において次の要領で要約活動を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各単元あるいは一定のまとまりのある学習内容の指導が終了次第、その内容を自分なりにまとめる要約文を作成させ、提出させる。その際、要約活動は目的ではなく、授業の基礎的・基本的な知識・技能の習得のための手段であることを周知徹底する。なお、実施にあたっては教科の特殊性を勘案し、また、障害などの理由により書くことが苦手な生徒に対しては口頭要約をさせるなど、発達段階や能力に合わせ生徒が取り組みやすい活動にするよう留意する。 ・提出された要約文は適時適切なフィードバックを行い、生徒はポートフォリオとして保管する。 ・成果物である要約を、生徒の能力や発達段階に応じて「口頭による復習およびまとめ活動」や「発表活動」等の発展的な言語活動に活用する。
第2年次	<p>※ 第2年次は計画を記載</p> <p>(ア) 運営指導委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知高等養護学校や大学、福祉、労働、産業界の関係機関からなる運営指導委員会を設置し、関係機関の有機的な連携のもと、教育相談委員会を中心とした情報共有、教育相談体制の整備や充実を図る。 <p>(イ) 自立活動の指導を行う非常勤講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の指導を行う非常勤講師を配置し、特別支援教育コーディネーターとの緊密な情報共有を行いながら、愛知高等養護学校、労働・福祉等の関係機関と連携し、特別な教育的ニーズを必要とする生徒の自立活動の指導を行う。 <p>(ウ) 授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知高等養護学校のセンター的機能を利用し、障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行う。 ・諸検査の実施を通じて、生徒のもつ特性を理解し、得意分野を更に伸ばす取組を進める。 ・簡単なワークブック等を活用し、基礎学力の定着を図るとともに、自己有用感を高めるため、スモールステップで成功体験を積み重ねさせる取組を進める。 ・特別支援教育に関する教員研修を実施する。 <p>(エ) キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間および特別活動の中で、生徒の発達段階に応じた計画的、組織的なキャリア教育を行う。 ・ソーシャルスキルトレーニングを実施し、全ての生徒のコミュニケーション能力の向上を目指す。 ・教育課程の特例を活用して、自立活動の実施について研究する。 <p>(オ) 保護者への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が発達障害についての理解を深めることができるよう、入学前の新入生オリエンテーションやPTA総会等の機会を利用して研修会やアンケートを実施する。 ・対象生徒や保護者と十分に面談を行い、その中で、本人の学习上・生活上の困難さについて話し合い、学校の支援策、特に「ソーシャルスキルトレーニ

	<p>ング」の内容や教育課程全体について説明する。また、本人の特性と、能力・適性の把握を行い、将来の就労に向けた支援のあり方について、保護者の理解を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等を有効に活用し、保護者の相談等に対応する。 ・障害者手帳の取得による障害者雇用枠を利用した就労など、法制度面の対応について理解を深める。 <p>(カ) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果報告書を作成し、県内の高等学校、特別支援学校に配付する。 ・特別支援コーディネーター連絡会において、成果を発表する。
<p style="text-align: center;">第3年次</p>	<p>※ 第3年次は計画を記載</p> <p>(ア) 運営指導委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知高等養護学校や大学、福祉、労働、産業界の関係機関からなる運営指導委員会を設置し、関係機関の有機的な連携のもと、教育相談委員会を中心とした情報共有、教育相談体制の整備や充実を図る。 <p>(イ) 自立活動の指導を行う非常勤講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の指導を行う非常勤講師を配置し、特別支援教育コーディネーターとの緊密な情報共有を行いながら、愛知高等養護学校、労働・福祉等の関係機関と連携し、特別な教育的ニーズを必要とする生徒の自立活動の指導を行う。 <p>(ウ) 授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知高等養護学校のセンター的機能を利用し、障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行う。 ・諸検査の実施を通じて、生徒のもつ特性を理解し、得意分野を更に伸ばす取組を進める。 ・簡単なワークブック等を活用し、基礎学力の定着を図るとともに、自己有用感を高めるため、スモールステップで成功体験を積み重ねさせる取組を進める。 ・特別支援教育に関する教員研修を実施する。 <p>(エ) キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間および特別活動の中で、生徒の発達段階に応じた計画的、組織的なキャリア教育を行う。 ・ソーシャルスキルトレーニングを実施し、全ての生徒のコミュニケーション能力の向上を目指す。 ・インターンシップによる体験をとおして、全ての生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。 ・教育課程の特例を活用して、自立活動の実施について研究する。 <p>(オ) 保護者への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が発達障害についての理解を深めることができるよう、入学前の新入生オリエンテーションやPTA総会等の機会を利用して研修会やアンケートを実施する。 ・対象生徒や保護者と十分に面談を行い、その中で、本人の学习上・生活上の困難さについて話し合い、学校の支援策、特に「ソーシャルスキルトレーニ

	<p>ング」の内容や教育課程全体について説明する。また、本人の特性と、能力・適性の把握を行い、将来の就労に向けた支援のあり方について、保護者の理解を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等を有効に活用し、保護者の相談等に対応する。 ・生徒の卒業後の自立に向け、移行支援計画を作成し、移行支援会議を開催する。 ・障害者手帳の取得による障害者雇用枠を利用した就労など、法制度面の対応について理解を深める。 <p>(カ) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果報告書を作成し、県内の高等学校、特別支援学校に配付する。 ・特別支援コーディネーター連絡会において、成果を発表する。 ・研究発表会を実施する。
--	---

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握のための各種アンケート（対象：本校教員／研修会参加者／生徒／保護者）（再掲） ・保護者懇談を実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認する。 ・運営指導委員会において、計画時に、事業ごとの評価指標を設定し、総括時に、評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて、改善点を協議する。
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施する。 ・新入生オリエンテーション、PTA総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施する。 ・教員に対して発達障害や授業方法に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施する。 ・保護者懇談を実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認する。 ・運営指導委員会において、計画時に、事業ごとの評価指標を設定し、総括時に、評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて、改善点を協議する。
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施する。 ・新入生オリエンテーション、PTA総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施する。 ・教員に対して発達障害や授業方法に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施する。 ・就業体験受入れ前と受入れ後に、受入先企業、生徒、保護者に対するアンケートを実施する。 ・保護者懇談を実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認する。 ・運営指導委員会において、計画時に、事業ごとの評価指標を設定し、総括時に、評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて、改善点を協議する。 ・移行支援会議において、関係者に対してアンケートを実施する。 ・卒業時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施する。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 対象生徒への効果

本年度は教育課程の特例については未実施であり、対象生徒への効果は現時点で不明である。しかし、一斉授業では、「授業のユニバーサルデザイン化の推進」や「要約活動」に取り組んだ。

教室環境の整備や授業開始時の約束事の徹底などの取組や国語科による「要約活動」の指導がなされており、生徒からは「プリントにも指示が書かれており、指示を口頭で聞くだけではわからなかったものも、慌てず自信を持って学習することができる」「以前より授業のポイントがはっきりし、学ぶ意欲が出てきた」という声がある。しかし、両取組は緒に就いたばかりであり、生徒からのフィードバックを参考にしながら継続して進めていかなければならない。

イ 教員への効果

研究開発をきっかけとして、特別支援教育の推進等についての教員の認識や態度は変化しつつあるように思われる。本年度当初は、発達障害に対する理解不足や研究の方向性および具体的手立てについての明確性に欠けていたことから、教員の研究に対する意欲や態度は高くなかったと思われる。しかし、研修会等を重ねる過程で、研究に対する教員の態度や認識に変化が見られた。このことは、教員に対して本年度10月に実施した「特別支援教育に関するアンケート」で明らかであり、「本校で特別支援教育を推進することは必要であると思いますか」という設問に対して93.1%の教員が肯定的な回答をしている。

こうした肯定的な回答がある一方、「研究は本校の教育活動の改善につながると思えますか」という設問には13.8%の教員が否定的な回答をしており、このことは研究内容の妥当性や研究成果がどのようにして教育活動にプラスの影響を与えるのかということについて教員間において依然として共通認識が得られていない結果ともとれることから、今後一層の研修や意見交換等を実施し、組織として研究を推進していきたい。

ウ 保護者等への効果

保護者啓発の一環としてPTAの協力のもと発達障害の理解を目的とした研修会を実施したが、参加者は少数であり効果があったとは言い難い。しかし、参加者からは「子育てのことで保護者が学べ、保護者同士がつながることが出来る機会は貴重である」とのフィードバックがあり、今後も特別支援教育推進についての理解啓発につながるように継続的にセミナーを開催していきたい。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

ア 総括研修

関係機関との連絡調整／研究にかかる役割分担の再確認と責任の明確化／研究を推進するための具体的な情報や資料の収集と提示／より効果的でニーズを反映した職員研修の企画・運営・総括／保護者や生徒への啓発事業の企画・運営・総括／「実施報告書」の作成に向けた役割分担の明確化と調整

イ 教育相談

対象生徒を絞り込むまでの過程のマニュアル化／支援ネットワークの構築とフロー化／「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・運用と、状況に応じた書式の見直し／「個別の教育支援計画」の作成に向けた流れの明確化とマニュアル化／検査を実施する際の流れの明確化とマニュアル化および検査結果の告知に関する検討

ウ キャリア教育

「自立活動」のカリキュラム案の創出と弾力的な見直し／「自立活動」の評価に関する検討と、指導要録や調査書への記載法に関する情報収集／キャリア教育の再構築と深化／就労関連の支援ネットワーク構築とフロー化

エ 授業改善チーム

本校生徒の実態を踏まえた授業改善の方策の模索／研究授業と授業研修会の企画・運営／愛知高等養護学校との連携強化／授業のユニバーサルデザイン化の推進／要約活動の実施促進と必要に応じた内容の修正